

中津川市内での建築物の形態制限の内容

令和7年4月1日時点

都市計画区域		内（非線引き区域）																		外		
用途地域		1		2	1 中 高		2 中 高	1 住	2 住	準 住	近 商		商 業			準 工 業	工 業 専	無 指 定 Ⅲ	無 指 定 Ⅴ			
		低		低			高					商				工						
建ぺい率		50	60	60	60	60	60	60	60	60	80	80	80	80	80	60	60	60	60	70		
容積率（建築基準法第52条1項）		100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	300	200	400	600	200	200	200	200	200		
容積率制限（建築基準法第52条2項）		0.4									0.6									0.4	0.6	
道路斜線制限	適用距離	20m									20/25m									20m	20m	
	勾配	∠1.25									∠1.5									∠1.25	∠1.5	
隣地斜線制限	立上り	-	-	-	20m						31m						20m	31m				
	勾配	-	-	-	∠1.25						∠2.5						∠1.25	∠2.5				
北側斜線制限	立上り	5m			10m			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	勾配	∠1.25			∠1.25			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
外壁後退距離の限度		1m		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建築物の高さの限度		10m			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
日影規制	制限を受ける建築物	軒高 7m超 /地上3階以上			高さ 10m超							-	-	-	-	高さ 10m超	-	-	高さ 10m超	-		
	平均地盤面からの高さ	1.5m			4m							-	-	-	-	4m	-	-	4m	-		
	日影時間	4h(2.5h)						5h(3h)				-	-	-	-	5h(3h)	-	-	5h(3h)	-		

その他

垂直積雪量	0.3m以上（旧中津川市）、0.4m以上（蛭川）、0.5m以上（坂下、福岡）、0.6m以上（川上、付知町）、0.7m以上（加子母、山口）
風圧力（速度圧）	30m/秒